

## 21号台風による農業関連被害に関する要請書

大阪北部地震、「特定非常災害」に指定された「平成30年7月豪雨」からの復旧に向けた取り組みが進められていた最中、9月4日に台風第21号が近畿地方に上陸し猛威をふるった。

大阪府内では、土石流や流木による農地被害のほか、暴風雨によるハウスの倒壊や破損の被害面積が膨大なものとなった。また、作物への被害も果実の落下、風すれや野菜の倒伏など広範囲に及び、今後、病虫害発生の可能性も指摘されている。さらに停電により農業関連施設や地産地消の拠点である農産物直売所へも多大な影響を及ぼすなど、今後、調査が進むにつれ被害がますます拡大すると推測される。

このような事態に対処するため、関係農業者をはじめ、農業関係機関・団体では全力をあげて災害対策に鋭意取り組んでいるが、今回の台風渦では、これまで以上の支援が不可欠であり、大阪府におかれては国への働きかけを含めて、下記対策を緊急に講じられるよう強く要請する。

### 記

- 1 営農再開に向けて、被害を受けた農地、農業用施設等の復旧等、必要な支援策を講じられたい。とりわけ、急務となっているハウス、流木、土砂等の撤去作業への迅速な対応を講じられたい。
- 2 農業関係災害復旧事業の早期採択、予算確保を講じるとともに、被災地の実情に即し、小規模被災に対応できるよう、事業要件、採択基準の緩和、申請手続等の事務負担の軽減措置を講じられたい。
- 3 被災市町村では、度重なる災害の復旧にも追われ、必要な人的資源や財源が大きく不足していることから、極力、市町村に負担が生じないよう配慮されたい。また、大阪府による対応が困難な場合には、国によるこれまで以上の支援、財源措置が講じられるよう要請されたい。
- 4 地震、豪雨に続く今回の台風渦など、被災農業者は度重なる被害に営農意欲を減退させており、被災地のニーズを聞きながら早急に経営相談等の支援体制を強化されたい。

平成30年9月11日  
大阪府農業会議  
会長 中谷 清

大阪府知事  
松井 一郎 様